

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	平成31年 3月14日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委員長	佐原 佳美		
	閉 会	午後 2時39分	委員長	佐原 佳美		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	福永 桂子	○	菅沼 淳	○		
	佐原 佳美	○	渡辺 貢	○		
	加藤 弘己	○	中村 博行	○		
説明のため出席した者の職・氏名	健康福祉部長	山本 涉	病院事業管理者	杉浦 良樹		
	長寿介護課長	石田 裕之	病院事務長	松本 和彦		
	課長代理兼 長寿介護係長	岡部 考伸	管理課長	松本 圭史		
	介護保険係長	藤田 和之	管理課長代理兼管理係長	沖 通之		
			庶務経理係長兼経営企画係長	柴田 康裕		
			医事課長	菅沼 由孝		
			医事課長代理	和田 旨弘		
			医事係長	間宮 一		
		健診運営室長	菅沼 稔			
職務のため出席した者の職・氏名	局長	竹上 弘	書記	加藤 敬	書記	熊谷 浩行
会議に付した事件	平成31年3月定例会付託議案					
会議の経過	別 紙 の と お り					

福祉教育委員会会議録

平成31年3月14日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○福永副委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○佐原委員長 皆様、おはようございます。三寒四温とは申しますが、本当に寒暖の差の激しい時期で、体調管理等、お互いに気をつけていきたいと思えます。

年度末のお忙しい中ですが、本日は傍聴はおられません所定の定数に達しておりますので、これから福祉教育委員会を開会いたします。

では、着座させていただきます。

本委員会に付託されました議案は、既に配付のとおりであります。よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ、御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

なお、職員が資料の確認のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきましては、あらかじめ許可をいたしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 それでは、そのようにさせていただきます。出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

審査は、議案第31号、第35号の順に行います。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第31号、平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書98ページから100ページ、平成31年度各会計予算に関する説明書の中の介護保険事業特別会計予算及び予算概要説明書82ページから89ページをごらんください。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

福永委員。

○福永副委員長 予算書のページ4、予算概要説明書のページ84の特別徴収保険料は増額で、普通徴収保険料が減額であります。積算の根拠を教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

第1号被保険者保険料は、第7期の計画で想定いたします平成31年度の第1号被保険者数1万6,220人を10段階の所得段階別に振り分けた後、各段階別の保険料の年額を乗じて算出したしました金額の合計額10億3,136万8,500円を基準としています。この金額に平成29年度決算におけます第1号被保険者保険料の特別徴収と普通徴収の割合、特別徴収を93.78%、普通徴収を6.22%、また収納率の見込み、これを特別徴収を100%、普通徴収を98.0%、こちらを乗じ、各徴収別の保険料を積算しています。

特別徴収から御説明いたします。

10億3,136万8,500円掛ける93.78%掛ける100%、イコール9億6,726万7,795円になります。予算額といたしましては、9億6,726万7,000円で計上させていただいています。

一方、普通徴収でございます。

合計金額10億3,136万8,500円に6.22%を掛けます。その後、98.0%を掛けます。したがって、6,281万8,691円

になります。予算額といたしましては、6,281万8,000円で計上させていただいております。

普通徴収が平成30年度6,406万9,000円から平成31年度予算6,281万8,000円へ、125万1,000円減額となっています、こちらの理由といたしましては、年度中に65歳に到達する人数が平成30年度は732人、そこから平成31年度は613人へ、16.26%減少する見込みでありますので、普通徴収の予算額が減額となりました。以上でございます。

○佐原委員長 どうですか。福永委員。

○福永副委員長 一応書いたのですが、これは国の指導によるものですよね。変わらないですね。年度の途中で算定し直したということですよ。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

年度途中で算出し直すわけではなくて、今の現時点で来年度1年間の保険料を算出するという決まりに基づいて計上させていただいております。

○佐原委員長 福永委員。

○福永副委員長 介護保険料の総額として変動がそれほど、これぐらいだったら大丈夫だと思うので、それでいいですかね。済みません

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今の説明で65歳になる人が減ったので普通徴収が減るという説明があったのですが、今後の見込みといえますか、介護プランにもあるので把握はしていると思えますけれども、今後も減る傾向にあるかどうかというのをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 予算の推移ということで、こちらでいろいろと調査しているデータの中では、ここ数年、65歳到達人数というのは減少している傾向でございます。ということで、恐らく毎年減少しているものですから、今後もしこういった傾向は継続するかなとは見ております。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 団塊の世代を過ぎたので、これからは、そういう人数も多少なりとも減っていくということかなと思います。ありがとうございました。終わります。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 今の普通徴収というのは、実際に自分が納付するやつが普通徴収で、特別徴収というのは年金か何かがある人が自動的にとっちゃうというもので、これは特別徴収がふえて、普通徴収の人が減るといった形のことじゃないでしょうか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 徴収の仕方というのは、それぞれ個人個人で違うのですが、特別徴収がふえて普通徴収が減るといったわけではなくて、決められた人が何人いて、そこから納付されるというだけであって、別にそういうことではございません。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 その人の選択でいろいろと変えられるという話ですよ。

そうじゃないのかな。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 済みません、人によって年金で天引きされる人というのはもう決まっています、そういうことで、自分の申し出によって徴収方法が変わるというものではございません。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 ということは、普通徴収する人がだんだん少なくなる傾向にあると。年金の部分でとれるものは、ある程度ふえていくという傾向ではないですか。

○佐原委員長 長寿介護課長、特別徴収する人の年金の額とか、そこら辺の説明をしてもらえれば。
長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 普通徴収というのは、基本的には65歳になったばかりの方が年金天引きになる間、普通徴収で徴収されます。また、18万円以下の所得の方については普通徴収なのですが、年金が18万円以上の方は、特別徴収で。18万円以下の方が普通徴収なのですが、普通徴収の方が減るということではなくて、スタートの段階で結果的には65歳になられた方が減っているものですから、普通徴収分は減っているということです。その後、手続されて、年金から天引きされるというふうになっていくということです。

○中村委員 わかりました。以上です。

○佐原委員長 ほかにいかがですか、質問は。
では、次の質問、お願いします。菅沼委員。

○菅沼委員 では、予算書の5ページ、それから予算概要説明書の84ページです。
滞納繰越分収入見込みと平成30年度の収入状況を教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

予算額は、平成30年度と同額を計上しています。平成30年度の収納額は、2月28日現在、184万6,330円であります。

○佐原委員長 もう一度、数字をお願いします。

○石田長寿介護課長 済みません、今現在の今年度の収納額が184万6,330円であります。こちらは、調定額に対して収納率が17.82%という状況でございます。

平成29年度決算額では、239万2,250円を収納しております。こちらの収納率、平成29年度決算では21.43%ということになっておりますことから、平成31年度も同程度以上の収納へ向けて取り組んでいきたいということで計上させていただいております。以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。

○佐原委員長 いいですか。

○菅沼委員 いいです。

○佐原委員長 では、ほかに質問はどうですか。
渡辺委員。

○渡辺委員 私は、説明書は7ページになりまして、3款2項4目の国庫補助金の中で、保険者機能強化推進交付金というのが新たに計上されているのですが、今までなかった、皆増になっていますので、交付目的と用途、それから積算根拠、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

保険者機能強化推進交付金というのは、平成30年度から開始されております。こちらは、全国の自治体がそれぞれに行っている高齢者の自立支援であったり、重度化防止、地域共生社会の実現に向けた取り組みを支援するための交付金になります。国がさまざまな取り組みの達成状況を評価できるよう、客観的な指標が設定されます。そうした上で点数化されまして、おのおの自治体が行っている取り組みが点数化されて、合計点に応じた交付金が交付されるというものになります。自治体の政策が点数化されるということによりまして、努力ぐあいによって相応の支援が受けられるということから、インセンティブ交付金と言われております。

ポイントいたしましては、こういった結果が公表されます。もう一つが、財政的なインセンティブが付与されると
いう点がポイントでございます。

評価指標と先ほど申し上げましたが、61の項目がございます。ほとんどがプロセス指標になっておりまして、それが59項目、アウトカムの指標が2項目になっていて、合計で61の項目になっています。全体的には、このようにプロセス評価が多く、例えば事業者への指導とか、専門職への研修、こういったことを十分にやっているかとか、ケアプランチェック、そういった点検をどの程度まで実施できているかといった視点が盛り込まれているということが評価指標の中身になります。

点数の満点は612点になります。ちなみに平成30年度、実は、平成30年度に交付金の制度はできたのですが、国や県の動きが大変遅くて、年末から本当に交付決定がされたのが2月27日ということで、900万1,000円が一応、今年度は交付決定されています。ちなみに点数でいきますと612点中450点ということで、県内市町35市町のうち19位ということで、大体真ん中ぐらいの順位だったということで聞いております。

こちらの交付金の使途といたしましては、基本的には地域支援事業、こちらを充実するために必要な取り組みを進めていかなさいということで、比較的自由に充当できるというふうになっております。単純に、要介護認定率が高いだ低いだということの評価するような内容ではなく、保険者機能を発揮すべく、真面目に取り組んでいるところ、保険者が一生懸命努力しているところが評価されるという仕組みになっておりまして、湖西市が保険者機能の強化をやればやるほど、もっとふえるし、その逆ならば、どんどん減らされるというような交付金になっております。担当課といたしましては、しっかりこういったことを真正面から受けとめて、しっかり取り組んでいくべきであると認識しております。

平成31年度予算の700万円と計上させていただいております根拠でございますが、当初、10月、11月の予算編成の段階で今年度の調査があって、今の現状の湖西市が取り組んでいる評価というのを静岡県にその時点でしていただきました。そのときに点数化されて、湖西市の交付金見込み額というのは700万円ぐらいだろうということでお知らせいただいたものですから、その時点では、もうこれしかわからなかったもので、一応、平成31年度の歳入の予算としては700万円ということで計上させていただいております。

交付金の算出方法なのですが、保険者機能強化推進交付金というのは、厚労省から200億円の予算が確保されております。そのうち10億円が県への充当財源ということで、190億円が全国の自治体へ配分されるということで、まず、国の予算総額は190億円になります。そちら掛ける、分子、分母がございますが、分母が全国の市町の評価点の合計、そちら掛ける、それに関係する市町の1号の保険者の数、そちらを掛けたものに対して、分子が湖西市の評価点掛ける湖西市の1号保険者数ということで、それに190億円をかけます。そうしたところ、平成31年度予算では700万円という数字が算出されたということになります。

以上が新設の交付金の内容と今年度の予算の積算の根拠になります。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 去年の当初予算にはなくて、ことし900万円が交付される見込みとか、ほぼ決定ということだろうと思うのですが、これは補正か何かで措置されたのでしょうか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

3月の補正の段階でもお知らせしようかと思ったのですが、全く国、県の動きがなくて、予算を組む段階でも全く数字がつかめなかったというところがありまして、最後の決算の中で収入されるということで、そこで調整するしかないということになります。結局、先ほど申し上げましたが、交付申請が本当に1月に入ってからで、もう交付決定が2月末というようなことで、12月末ぐらいから実際に市町へヒアリングが入ったというレベルだったので、全く各自治体も、この交付金自体がどうなっているかということで、みんな、すごく不安には思ったのですが、そういった

動きで議会のほうへ報告ができなかったという状況でございます。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 結果として歳入がふえることは、それはそれでありがたいことだと思いますけれども。

35市中19位ということを当局なりに反省する点が多分あると思うのですけれども、何が不足だったのか、どうすればもっと順位を上げられるのか。

それから、計算式は評価に1号保険者の人数を掛けるということですので、トップになったところでたくさんもらえるということではなくて、人口の多いところは当然多くなるという計算式になっていると思うのですけれども。例えば湖西がかなりよくなったとすれば、これはどのくらいまでもらえそうなどという想定というのはできるのですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 新しい交付金なものですから、そこら辺の評価の配点、点数をつけるときに課内でもいろいろと議論して、担当者からもヒアリングを聞いてやったわけなのですが、市町によってもうまちまちで、とにかくもらえるものがたっぷりもらおうというような姿勢のところもあったり、ある程度堅実に出すところもあったりとかいうところで、やはりそこら辺は真面目にはないですけど、今の状態をまずしっかり見きわめて、本当にやれそうな、実績が上がりそうなところには確実に点数をつけたと。まだ、これから、少しはやっているけど、なかなか成果が上がりそうもないよねというのが実績評価なのですが、そういったところは加点しなかったというところで、最初出した点数より、若干少しは見直しをして加点はしたのですが、余り大幅な増減をしなかったというところで、今後どういったところをやるのかなというところは、やはりスタッフのレベルであったりとか、そういったところをもうちょっと上げないと、これ以上幅広く全体像に点数が加えられるような項目がないのかなというのは、ちょっと今、その辺は気にはなっているところです。以上です。

○渡辺委員 余り聞いてもしょうがないかもしれんけれども、この評価が自己評価なのか、客観的な評価なのか、そこら辺もあるかと思うのですけれども、事業所をちゃんと指導しているかどうかとか、さっきそんなふうなことをおっしゃっていましたが、まず自己採点なのか、あるいは客観的なものがあるのかどうか。それから、事業所を指導するものは、どういうところに評価が至らなかったのかという何か、実際にやってみてどんな評価をされているのか、教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

実は、県のほうも、こちらの交付金がまだできて間もないものですから、やり方がまだわかっていないというところもあって、基本的には自己評価だけです。それに伴う根拠となるものを後々出せということだと思うのですけれども、そうされたときにきちんと湖西市としては実績が客観的に証明できる、そういったことがない限り、やはりここには加点できないなと思ったものですから、基本的には、後々、いろいろなことがあったときに対応できるように点数をきちんと上げたというところで、県内では中間ぐらいという順位だったということです。基本的には自己評価だけです、今は。以上です。

○渡辺委員 わかりました。たくさんもらえるように頑張ってください。終わります。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ただいまの交付金のところなのですが、交付金の使途は、主には地域の支援事業に充てられるという御答弁だったと思うのですけれども、地域支援事業とは、もう少し具体的にどういうものか、教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

地域支援事業というのは、在宅医療の介護連携支援事業であったり、包括支援センターへの委託事業であったり、よく言いますのは生活支援体制整備事業、あと認知症総合支援事業という、いわゆるソフト的な部分になります。こ

の交付金というのは、例えば介護給付費だとか、そちらへ充当してはいけない、基本的には地域支援事業という部分にだけ充当できるというようなところがありますので、実際それ以上に費用を当然、900万円、700万円というのは、ある一部分にしか充当できないのですが、例えば包括支援センターの委託料なんていうと千何百万円というような費用の、そういったところへ充当させていただいているというのが実情です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤委員 これは自己評価ということなのですが、例えば同じ程度の人口規模のまちと比べて、どんなものかと。それで、ちなみに1位とかビリとか、そういうのはわかりますか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、ほかの市町の状態がわからないというので、全く消された状態で各市町にランクがされていて、湖西市はここですと教えてもらっただけなので、実際同じ規模の人口市町と比較するということが全くできないように、今現状はなっています。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤委員 では、頑張りぐあいというのは、どうやってやったらいいかわからないね、ちょっとね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 この評価項目に沿って点数が上げられるように事業を展開していくというところで、1つの指標があるものですから、これにのっとって、やっぱり事業も展開していかないといけないというところで、ある程度、自分たちの方向の道筋というのがここにできたというのは、少し今回はありがたいなと思ったものですから、国が全く認めている指標なものですから、これに対して頑張っていれば、国からも支援いただけるということなもので、そういったところから頑張るといのは、ここの指標に基づいて頑張ろうということで認識できたという点は、いい交付金かなと思っています。

○加藤委員 わかりました。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 地域支援事業交付金が減額していて、それで新しい700万円、保険者機能強化推進交付金に変わっているのだけれども、内容的には、今までやっていた部分がある程度、下の保険者機能強化推進交付金のほうに置きかえられたという部分があるのか、その辺はどうですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

歳入の地域支援事業交付金の減額というのは、事業費が若干、平成30年度と比べますと事業自体が少し見直しをして減額になっているものですから、国庫のほうが減額されています。保険者機能強化推進交付金というのは、また別の交付金なものですから、積算の基礎というのは、事業費補助金ではないものですから、また別物になります。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。いいです。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょうか、質問は。

渡辺委員、どうぞお願いします。

○渡辺委員 まず、7款2項1目の説明書は10ページで、概要説明だと85ページ、基金の繰入金です。

基金の繰入金で支払準備基金の繰り入れが2,100万円余で、高齢者プランを見ますと、この繰り入れが、初年度ですけれども、どのように評価しているのかということをお教えしてもらいたいのですが。当然、サービスの利用がふえる、

人数がふえるということと、保険料の引き上げ幅を考慮して、これが決められたと思うのですが、基金の残高が結構多いんですね。平成29年度末で3億3,000万円で、高齢者プランの取り崩し予定が2億2,700万円ですか、これを見ると。こういうものを見た中で、初年度が終わってみて予算を立てるに当たって、収支計画との比較の中でどのように評価した上で予算を計上されたのかと。要するに、これは余裕があるでいいなのか、厳しいなのか、想定どおりなのか、そこら辺の評価をどのようにされているか、教えていただきたいと思います。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

基金の繰入計画でございますが、第7期のプランを立てた段階で、3カ年の取り崩し計画というのがございました。平成30年度が初年度ということで、これは、それほど大きな改正というのはない中で、平成31年度、来年度が消費税の増税というところが10月からの分が見込まれてきます。あと、施設整備に関するような部分も、今年度から地域密着型特養がふえたりだとかということもあって、今後2年間に及んで、恐らく費用が増大するだろうというところでの見込みで基金の取り崩しというのを考えて、予算を計上させていただいています。そういったことで平成31年度というのは、あくまでもまだ10月からの消費税増税というところがやっぱり気になる部分で、2,163万2,000円の取り崩しで本会計が運営できるだろうというところを考えております。というようなことで、今回の予算は作成させていただいております。以上です。

○渡辺委員 会計上は余裕があるほうがいいと思いますけれども、その当該年度年度で負担をして、それで払っていくと。多少、その基金がないと危なくなりますので、ある程度の基金は必要だと思いますけれども、余り基金に余裕があるというのも、それもいかがかないと思いますので、その辺を適切に判断をしていただきたいと思います。

私が見るには、少し余裕があるのではないかなと自分なりに評価いたしました。この件は、それで結構です、答弁は。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 9款4項3目、予算書の13ページ。13ページじゃないわ、ちょっとページを間違えたかもしれません。

配食サービスの利用者負担金が少しふえているのです。単価アップというような説明を予算説明のときに聞いたような気がするのですが、数量はどうなのかなということもあって、ちょっとお聞きしたいと思ったのですが。支出のほうも当然、任意事業費ということでふえていますけれども、支出の割に負担金のふえ方が多いなという気がするもので、配食サービスはお弁当代を値上げするのだけれども、負担金をもう少し上げさせてもらおうよということなのかなと思いますけれども、その内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、高齢者等食事サービス、配食サービスなのですが、現在、1人当たり業者へ支払う単価というのが638円でやっております。そのうち、利用者からは250円の金額をいただいております、その差額が市の持ち出しということになります。

今までも消費税が上がったりだとか、食材費が高騰したりだとかしても、こちらの値上げというのはずっと据え置きできました。そういったことで、平成31年度からは配食業者とも相談する中で1食当たり670円にしてほしいということから、670円にすることになりました。したがって、今現在250円の負担金につきましても50円の値上げで、1食当たり300円ということをお願いしたいということでございます。実際は、670円のうちの食材費というのは、実は354円ほど入っております。こういったサービス事業をする際に、国からのガイドラインでは食材費ぐらいいは調達してもいいよというようなガイドラインもあるのですが、湖西市としては300円ぐらいが適当であろうと。250円では、もうちょっといただかないといけないなといったところで、300円の負担金をいただくということになりました。

さらには、近隣市町は同じようなサービスをやっております。一律、ほとんどの市町がやはり300円相当、もうちょっととっているところもあるのですが、適当な金額だなということで、そこら辺は、そういったことを考慮して

決定した次第でございます。

あと、利用者人数なのですが、若干減っている傾向はあるのですが、平成30年度、今現在150人ほどの方が利用されています。延べの利用食数も1万2,000食ほど利用されているということで、今後ますます、こういった利用がふえていくのかどうかはわからないのですが、大体横ばいで150人、170人とか、そのぐらいの方が、こういったサービスを利用していただいているという傾向に見受けられます。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 材料代ぐらいはもらったほうがよいという考え方で値上げをさせてもらうということで、人数もほぼ横ばいという理解で、これは、そうするともう4月から上がるという、利用者にはもうお知らせをしているのですか、どうですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

まだ予算の審議が必要だということで、具体的には幾らになりますよというお知らせはしていないのですが、今後こういった事情で値上げを考えさせていただいていますというような御案内は、一応させていただいています。正式に幾らの値上げで負担金が上がりますよというのは、この後、通知をさせていただくということで、4月1日スタートと考えています。以上です。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○佐原委員長 歳入は、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、済みません、委員長が委員として質問したいので、委員長の交代を副委員長にお願いしたいです。

〔委員長交代〕

○福永副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行います。

質疑を行います。

佐原委員。

○佐原委員長 お願いします。

先ほどの5款3項の県補助金の中村委員がおっしゃった地域支援事業交付金、それと、その下の7款1項の一般会計繰入金のところでも、地域支援事業繰入金というのが同じ数字で、下がっていますけれども、これは県からの補助金と同額をいつも設定しているものなのかということと、それから、事業費の見直しをするから減額、29万2,000円、前年度よりも減額しているというお話でしたけれども、見直しというのはどういうことですか。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

歳入の県補助金と一般会計繰入金、地域支援事業交付金と繰入金ですが、財源構成の交付割合というのは全く一緒でございますので、それぞれ同じ金額が交付されるということで、19.25%ということになります。

それで、こちらが平成30年度交付金、繰入金から減額になっている理由なのですが、これは歳出のほうに影響がございまして、申し上げますと、具体的には、地域支援事業のうちの一般介護予防事業費、こちらが事業費の大幅な見直しをして、平成30年度やっていた委託のドライビング教室であったり、ノルディックウォークといったことを廃止することにしました。それぞれドライビング教室の目的とか趣旨とノルディックウォークの近年の普及状況、あと体育スポーツのほうでもやっていたらっしゃるといったところで、この2つの大きな委託料というのを廃止したことによって、120万4,000円ほど一般介護予防事業費では減額になっております。

また、一方、生活支援体制の整備事業のほうの委託料なのですが、第1層、第2層というところに委託料を支出し

ている部分の第1層についての200万円何がしの委託料を取りやめたとしたことでの、こちらの2つが歳出の大きな減額になっておるところから、交付金と繰入金のほうも減額になっているという要因でございます。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 生活支援体制整備事業のところを委託をやめたとおっしゃいますが、社協へ委託しているのですよね。これからするのですか。直営になったという説明があったのですが、どこがつくるのか。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

第1層は今年度NPOのコラボりん湖西への委託で、第2層が湖西市の社会福祉協議会への委託、それぞれ1層も2層も委託していたわけなのですが、第1層の協議体、これは運営が湖西市が市のほうでやっているのですが、コーディネートだけ委託していたものを直営で市の職員がコーディネートします、できるよということを判断して、来年から委託を取りやめたと。第2層については、5圏域ございますが、そちらについては来年度も委託を考えているということでございます。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 済みません、長くなって申しわけないけど。

では、第1層も社協に全面任せるのではなく、コーディネートの部分を委託していたものを、それも市で、長寿介護課でやりますよということですか。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

今、包括ケアシステムのいろいろな事業を職員担当がコーディネートしている部分が多いのです。例えば、在宅医療の介護連携推進事業も担当がコーディネートしていますし、生活支援体制整備事業というのも、包括ケアシステムの中のやっぱり大きな柱の中で、別にほかの担当もやっているのだから、市の職員がやれるよねというところで、できれば私たちの主導でコーディネートできないかなというところを見きわめて、判断して、こういった財政事情もあるものですから、少しでも削減できるものはしようということで、第1層の委託だけは減額したということです。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 では、コラボりんから社協に移ったということではないのですね。全部、市でやるよと、第1層は。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 ありがとうございます。

では、いいです。

○福永副委員長 それでは、委員長と交代します。

[委員長交代]

○佐原委員長 では、歳出のほうに行きます。

歳出の質問の方、よろしく申し上げます。

加藤委員。

○加藤委員 予算書の16ページで、予算概要説明書の86ページですけれども、一般管理費が前年度より74万1,000円ふえているのですけれども、これはどういった理由か教えてもらえたら。

○佐原委員長 長寿介護課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 お答えします。

平成30年度は、番号制度にかかわるシステム改修というのがございませんでした。しかし、平成31年度は、番号制

度にかかわるシステム改修が必要になるため、委託料が増額し、一般管理費が増額したのが主な要因であります。

この番号制度にかかわるシステム改修業務というのは、副本登録の改修が必要だというものになります。内容としては、パッケージの費用であったり、SEの作業人工賃、あとは基幹システムとの連携とかといったところの作業をしていただく部分に578万8,000円ほど、今回、委託料としては臨時で計上させていただいています。

さらに、もう一つ、消費税の増税、そちらの対応改修ということでシステム改修が必要になりますことから、こちらも臨時で業務委託をすることから、見積額としては531万3,000円の、こちらの2つの臨時の委託料が発生したということで、前年度と比較して544万1,000円増額しているという次第でございます。以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤委員 2つのシステム改修がありまして、約580万円と530万円がふえたので、こういうふうになったんだよということで、よろしいでしょうか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 予算書23ページ、予算概要説明書87ページの生活支援体制整備事業268万8,000円の減額の理由を教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

先ほども御説明いたしました、生活支援体制整備事業というのは、市内全域を対象とする第1層、あと日常生活圏域といたしまして、各中学校区、こちらを対象とする第2層、こちらの協議体及び生活支援コーディネーターをそれぞれ配置して事業を推進していくものになります。

予算としましては、社会参加促進フェアの講師料であったり、市の担当の旅費、あと協議体やコーディネーターを配置するための委託料が主なものになります。

この事業の事業費が減額した主な要因としましては、先ほども申し上げましたが、第1層の協議体のコーディネーター業務の委託を取りやめ、職員みずからが直接行うこととするため、減額になりました。

理由といたしましては、全庁的な経費削減、そういった指示があったこと、当然そういった財政的な理由も1つありますが、やはり地域とか、さまざまな団体との距離を縮めるためには、やはり市の職員がかかわることがやっぱり重要であろうということ、あと1層と2層とのやっぱり連携を今以上に強化する必要があるだろうといったところを目指すために、来年度に向けて見直し、大きな改善をさせていただきました。

あと一方、2層の協議体の委託金額につきましても、人件費部分を5%削減するというので減額になっていることから、総額で268万8,000円という、平成30年度と比較して減額になったというところでございます。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 268万8,000円も減額して、本当に大丈夫ですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

先ほども申し上げましたが、これだけの委託をやめるという決断に至った時間というのは、約3カ月から4カ月ぐらいいかかりました。これは、係内の全員を集めて議論して、昨年度からの継続事業なものですから、本当に第1層の事業がこのまま進んでいっていいのというところを私が疑問を投げかけさせて、みんなに考えさせて、気持ちというのを一人一人から意見を酌んだところ、無理に委託しなくても自分たちでできますよと言ってくれた子がいたのです。それは、自分でも自信を持ってコーディネートをしている職員だったのです。その者が、これはもう自分たちの手でやっていってもできるから委託しなくてもいいよということを言ってくれる人間がいたものですから、これはできる

など思っ、思い切り決断をしたところす。確かに、その者がまたこの事業をやるわけにはいかないものすから、やはりほかの職員のスキルアップというのも必要すし、そういったところは、私から、そういった部分を補う必要があるかなとは思っていますし、今後の第1層のビジョンというものをある程度、私としては持っているものすから、そういったことを担当なり、係長なりに示して、立て直しをはかりたいといったところで、今回、思い切った、こういった改革をさせていただきます。以上す。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 詳しいお話をありがとうございます。ぜひとも実現してください。ありがとうございます。

○佐原委員長 では、ほか、いかがすか。

福永委員。

○福永副委員長 予算書の24ページ、予算概要説明書の88ページの介護予防・生活支援サービス事業費の5,776万円の増額の理由は何すしょうか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 介護予防・生活支援サービス事業、こちらの増額につきましては、平成28年度からこの事業を開始しまして、少しずつ利用者が増加し、平成29年度においては、昔のものから新しいものに移行というのがほぼ平成29年度中に完了しております。その後、平成30年度、先日も補正予算で若干計上させていただきましたが、やはりサービス利用者というのがまたふえてきております。そういった利用対象者の掘り起こしがある程度一掃されているということが大きな要因となって、増加しています。

また、包括支援センター職員が事業対象者を掘り起こすといったことの働きかけというのが、やはり地域実情をよく知っている職員なものですから、そこから昨年以上に市民への周知が行き届いているということから、増加しているのではないかなと考えております。

577万6,000円の増額という算出の根拠なのですが、まず、平成29年の10月分と平成30年9月分、こちらの支払い実績を比較した結果、伸び率が2%ございました。平成29年10月から平成30年9月までの支払い合計額が1億4,718万8,829円、それに対して伸び率2%を乗じまして1億5,013万2,606円と。1億5,013万3,000円ということで予算計上をさせていただきます。こちらの差額が577万6,000円になります。

一方、利用者の数で比べてみますと、平成30年11月の予算編成時、その段階のこのサービス利用者というのが、11月現在は504人いらっしゃいました。同じ時期の1年前の利用者が480人ということで、こちらで比較しましても、利用者がやはり確実に5%ここでもふえているということから、サービス事業費も増額になるだろうということで判断したところでございます。以上す。

○佐原委員長 福永委員。

○福永副委員長 サービス事業費を間違えて言いまして、577万6,000円す。

わかりました。利用者対象を掘り起こしたということで、中身の事業がふえたとか、変えたとか、そういうふうなことではないということすよね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 制度は、平成28年度からスタートしていまして、同じ内容をそのまま、今、引き続いて、3年目、4年目を迎えるということで、中身は変わっていません。以上す。

○佐原委員長 福永委員。

○福永副委員長 わかりました。

○佐原委員長 ほかにいかがすか。

中村委員。

○中村委員 先ほど収入のほうで1号保険者が1万6,220人すか、1号保険者をそういう数で聞きましたか、全体

的に見て、何人お金を納めていて、それで要支援1、2があつて、要介護が1から5までであると。この人数というのはどのくらいでしょうね。それをお聞きしたいのですが。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

介護保険の認定者数なのですが、平成31年2月末現在では、2,067人の方が認定されております。平成29年度実績で申し上げますと2,008人ということで、こちらも年々、認定者数はふえているという状況でございます。

○佐原委員長 もう一度、人数、平成31年。

○石田長寿介護課長 平成31年2月、一番最新のデータで申し上げますと、2,067人です。ちょうど平成29年度は2,008人ということです。

○佐原委員長 今、中村委員がおっしゃった認定別の人数はどうですか。

○石田長寿介護課長 お答えします。

まず、要支援1で申し上げますと234人、要支援2が264人。

続きまして、要介護になります。要介護1が565人、要介護2が298人、要介護3が298人、要介護4が254人、要介護5が154人と。先ほど申し上げました合計が2,067人ということで、介護度別の内訳は以上になります。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 要介護2と要介護3は、同じ数字で言いましたけれども、それでいいですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 そのとおりです。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

それで、金額的にはわかります。要介護が幾らで、どのくらいになっているかという金額の部分は。どこの部分が一番、費用としてかかっている部分が多いと予算を組んだのかというのはわかります。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

各要介護度別の費用というのは、今、わからないのですが、当然、介護度が高い人ほど施設サービスの費用というのはかかるものですから、そこがやっぱり多くなればなるほど、費用負担が増すという傾向にあるということです。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 金額的にはわからないと、そういうことですか。終わります。

○佐原委員長 ほかは。

渡辺委員。

○渡辺委員 予算書の18ページ、2款1項1目、介護第1層給付金のことなのですが、内容は2億7,600万円の増額ということで、7.8%と。当事者の数がふえるに従って経費が増加になると思うのですが、増額となった、ただ人数がふえたということなのか、高齢者プランと比べて特色があれば教えていただきたい。施設サービスなどのサービス提供体制というのが、今、状況がどうなのかと、入所待機の状況。

それと、この間、何かのときに説明を聞いたのですが、介護スタッフがもう足りないんで、定員数よりも実際の入所を少なくしているのですよというような話も聞いたような気がするもので、その辺の事情を知りたいものですから、この予算積算根拠を通じて、どういうふうに見ているかというのをちょっと説明していただきたいなど。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、介護給付費の増額しました理由と、どのように見込んだかというところからお話しさせていただきます。

第7期の高齢者プラン事業計画において、やはり認定者数の推移とか、給付費の伸び、施設整備の影響、あと介護度ごとの認定者の推移、報酬改定と、あと消費税の引き上げ、そういったところを加味しまして、見える化システムという厚労省のシステムがあるのですが、そちらで計算して算出したものが、まず原則でございます。そういったことで、先ほど委員もおっしゃっていましたが施設整備の状況が地域密着型の特養29床がオープンしまして、そちらの費用が当然ふえていくだろうと。あちらのオープンが10月17日にオープンして、そこからの費用が発生しています。そういったことで、平成31年度は1年間、丸々そちらの分が施設整備にかかわる影響というのがまず見受けられるということと消費税の引き上げというのが大きな給付費がふえたという理由になります。

あとは、入所希望者の待機待ちなのですが、今現在、湖西市といたしましては、本当に必要性の高い人というのは8名ということで把握しています。近隣市町に比べると大変少ない待機者ということで、その辺は若干安心しているのですけれども。それと、先ほど申し上げました、例えば人材不足でベットがあいていても、なかなか入所が受け入れられないよという事業所があるというのは承知しております。そういったことで、議会のほうでもいろいろな御質問をいただく中で、介護人材に対する、そういった働きかけというのが市としてできることは何なのかなといったところも含めて、今、いろいろな制度設計というのに向けて、いろいろな研究をしている最中です。基本的には、社会福祉法人の民間事業所のやはり資質というのがあって、人が集まらなくてやめられる人が多いとか、そういった実情もあるようなのです。実際に特養とか、包括があるものですから、訪問して、いろいろな実情を聞いたりとか、あと指導に行った際に人材の話の聞いたりとかすると、皆さん、その辺は大変厳しい状況だというのは、我々保険者としても把握している状況なので、少しでも人材がふえるような政策というのは、今後必要だなというのは考えております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 いいですか。

○渡辺委員 もう1点いい。

○佐原委員長 どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 4款1項1目、一般介護予防事業でありますけれども、この中に委託料に住民グループ支援だとか、健康体操支援推進員ですとか、サービス事業者の研修、このところの予算が若干減額になっていると思うのですけれども、この点をちょっと説明していただけますか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

実際、健康体操といきいきサロンの委託というのは、社会福祉協議会へ委託しておりまして、そちらからとった見積金額が単純に減額になっていたといったところで、事業費が減っているという実情になります。講座の内容とか、その辺の内容については特段何も変わらないのですが、単純に見積金額が減少したということになります。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 お安い費用でやっていただけるなら、それはそれにこしたことはないと思うのですけれども、実際には地域に入って、いろいろとやる事業なものですから、その辺の影響は大丈夫かなという心配はあるのですけれども、その辺は確認をどのようにされましたか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

向こうの担当ともヒアリングする中で、この見積りの確認もさせていただいたのですが、当然、今の事業を継続するということでの確認はとれています。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 地域事業で、これは大事な事業だと思いますので、サービス低下にならないように、しっかり指導、確認をしていただきたいと思います。終わります。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤委員 今の渡辺委員の続きなのですが、健康体操推進業務というのは、何とか推進員とか、そういうような人たちがやっているのですけれども、そういうような人たちに講習して指導できるようにするというようなのは、システム的にはどういようになっているのですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

健康体操リーダーということだと思うのですが、そういった方たちが各地域に行って、いろいろな指導をして、さらには、そういったリーダーを養成するというようなことで、いろいろな各所で活躍していただいているというのが状況です。リーダーになるための育成のための講座を開催したりとかもしています。以上です。

○加藤委員 ありがとうございます。

○佐原委員長 あと、ほかに質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 これでなければ、済みません、1点だけ、また委員長職を交代していただいて。

〔委員長交代〕

○福永副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行います。

質疑を行います。

佐原委員。

○佐原委員長 お願いします。

歳入のほうですけれども、9款諸収入の4項雑入のところで、⑤の一般介護予防事業参加者負担金皆増12万円というのがあるのですが、これはどういうことですか。85ページです、予算概要説明書。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

一般介護予防事業というのは、市の担当が主体でやるものと老人福祉センターと入出のはつらつセンターでやる事業がございます。今まで利用者からの負担金というのをとらずに丸々市の経費で、いろいろな事業、いろいろなかかった費用というのは丸々見ておりました。先ほど来申し上げました配食についても値上げをしたりとかといったところもあって、若干の参加費をいただいたほうがいいねということで、例えばもぐもぐ教室であれば食材費であったり、あとは講師を呼んで、いろいろな予防事業をやる際にも若干の参加費をいただくということで、今、そこら辺の見直しをして、来年度から、こういった雑入のほうで入れるような、今、計画を練っている最中でありまして。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、再び委員長職を。

○福永副委員長 それでは、委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○佐原委員長 では、ここで休憩をとらせていただきます。再開を11時25分をお願いいたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○佐原委員長 では、休憩を解いて、委員会を再開します。

当局より発言の求めがありましたので、どうぞ。

○石田長寿介護課長 済みません、最初にお答えいたしました保険料の特別徴収の金額なのですが、ちょっと数字を言い間違えまして申しわけございません。数字が特別徴収の総額なのですが、9億7,626万7,000円という、7と6が逆だと思えます。9億7,626万7,000円ということで修正させていただきたいと思えます。

さらに、済みません、予算書の5ページをごらんいただきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

こちらの色紙の5ページの一番上段の説明の欄なのですが、特別徴収保険料の説明の01現年度分、その下の調停見込み額、こちらが9億7,626万7,000円の修正をお願いしたいと思えます。

○佐原委員長 もう一度お願いします。

○石田長寿介護課長 9億7,626万7,000円。左の金額のほうは9億7,626万7,000円になっております。中の説明の数字がちょっと違ったものですから、修正をお願いします。以上になります。済みません。

○佐原委員長 調停見込み額が9億7,626万7,000円ということです。

よろしいですか、ほかに。

○佐原委員長 では、質疑の続きがある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 ありませんということですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第31号、平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

これで、暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時28分 休憩

午後1時00分 再開

○佐原委員長 では、休憩を解いて、委員会を再開いたします。

お忙しいところ、本日はありがとうございます。よろしく願いいたします。

これより、議案第35号、平成31年度湖西市病院事業会計予算を審議いたします。

質疑のある方は、挙手で発言をよろしく願いいたします。マイクのスイッチを入れて、お願いいたします。

菅沼委員。

○菅沼委員 よろしく願いいたします。

予算説明書5ページの給与費明細書というのがあるのですけれども、その明細書の一般職のほうで職員27名削減となっておりますけれども、職員をどのように整理されるのか、また、27人削減して、業務に支障というか、影響はないのかどうか、お伺いします。

○佐原委員長 もう一度ページをごめんなさい。

○菅沼委員 予算書の5ページ、給与費明細書というのがあります。その下の表の平成30年度と平成31年度の比較が載っていて、平成31年度は179名になっていて、平成30年度は206名になって、27人少なくなっています、職員、

ですよね。

○佐原委員長 では、答えていただける方がわかっていれば。

管理課長、お願いいたします。

○松本管理課長 お答えいたします。

今言われました給与費明細書5ページの人数の関係ですけれども、まず1点ですけれども、前年度、平成30年度に予算を起こしたときには、今、2病棟稼働を3病棟稼働にしていこうということで、看護師の増を考えておりました。ですけれども、今年度、改革プラン等でも病床の使い方を検討した中で、来年度は現状の西3病棟、西4病棟の2病棟のみの稼働で考えておりますので、その2病棟稼働に必要な人数を今回予算化させていただきました。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 そうですか。新たにこれだけやめてもらうということではないのですね。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 そうです。現状、1月1日現在で今の職員数が、正規の職員が169人ですので、そこから、退職も今年度末であるものですから、それと採用を合わせまして、今、看護師も退職されて減っていく状況が多いものですから、そちらの部分の手をフォローするというので、来年度に入ってから中途で採用する予定があるものですから、総数では179名という形で予算化させていただきました。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 特に支障とか、そういうものはないということですね、業務のほうも。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 はい。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかはいかがですか。

どうぞ。菅沼委員。

○菅沼委員 済みません、参考資料の142ページ、保育所収益なのですけれども、収益前年比36万2,000円減額とした理由を教えてください。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えいたします。

ここは、来年度の保育する入所者の人数を何人で見込むかというところになってくると思います。来年度、平成31年につきましては、お子さんは8人の予定で考えております。今年度、平成30年度につきましては、一番多いときで14人いたことがありましたものですから、平成30年予算のときにはふえていくという想定で前年度の197万7,000円という数字を計上させていただいて、では来年度どうなるかというところで、来年度の見込みは8人で計上ということですので、161万5,000円となったものでございます。以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 人数が減るからということですね。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 そうです。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。

では、続けていきます。

同じく参考資料151ページ、保育所運営費です、今度。

前年比57万6,000円増額とした理由を教えてください。

○佐原委員長 答弁のときに課長名を言わなくても、省略で結構です。

管理課長、お願いいたします。

○松本管理課長 保育所運営費の増額につきましては、一番大きいものは給与費でございます。これにつきましては、保育所には1人の正規の職員がいます。その職員が一応毎年定期昇給をしていたり、この前も12月に人事院勧告がありましたとおりに給与の率が上がってくるものですから、同じ人でもその分上がるということで、一番大きいところは給与の増額というところが大きいものでございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。

同じところなのですが、運営費の中の今度は報償1,090万7,000円、これは、非常勤の保育士の報償ということですね。これは何名分なのでしょうか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 4名分の計上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 4名分。そうしますと、8名の子供の保育ということを見込んでいて、4名の保育士、正規だと5人ということになるのですね。そうした場合に何か決まりがあって減らせないとか、そういうことなのですか。保育士の削減なんかということは考えたことはありませんか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 保育士の人数につきましては、看護師の勤務に沿って保育する人数がその都度変わってまいります。基準に対して何人かというところでいけばクリアはできるのですけれども、実際、夜勤の看護師がいたら夜勤もつかなければならない。ゼロ歳児のときには、必ず複数で見なければいけないという形の中で、シフトに合わせた保育士も設定しなければならないものですから、去年はマックスで14人とかという回答をさせていただきましたが、来年8人におきましても、今度はゼロ歳児等の入所が見込まれているものですから、複数で対応していかないといけないということで、保育士の削減というところはできなかったのが現状でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 子供の人数に合わせてられるような形で確保しておくという意味ですね。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 はい。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○佐原委員長 そのほか、いかがでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員 収益的収入のほうで事項別明細だと参考資料141ページ、入院収益ですけれども、6,400万円の減収という見込みで、患者もそれだけ減ると。1日平均で7人ですかね。これを積算するに、入院患者が減る主な理由とその対応策というのを何か考えていたら、説明をお願いします。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

入院の患者数の減の大きな理由は、泌尿器科の常勤医師、2月まで2名いたのですけれども、1名が退職という形になります。そのかげんで、常勤医師が1名という形になってきます。通常の勤務、それから透析の患者と、それから手術等を行うかげんもありまして、院長ヒアリングのほうはさせてもらって、泌尿器科の先生といろいろとお話し

合いをさせていただきました。その結果、入院の数を3分の1ぐらいしか見ることができないという状況がありまして、入院の数が減っております。

対策ですけれども、一応、今現在、地域包括ケア病床のほうの準備を進めております。そここのところで、一応、病床のほうに患者のほうを誘致するという形で、何とか入院の数をふやしていこうということで考えております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 泌尿器科の先生がお一人、退職になるということで、入院患者3分の1というのは、泌尿器科の患者が3分の1という、そういう意味で理解したらいいですか。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 はい、そのとおりです。

○渡辺委員 わかりました。

続いて、いいですか。

○佐原委員長 はい、どうぞ。

○渡辺委員 同じく外来収益ですが、外来も1日平均で5人減という積算になってはいますが、ただ、こっちは逆に、患者は減るけれども収入はふえるという積算になっておりますけれども、どんな想定のもとに患者数は減るのにプラスになるのか。

それと、前に来年は2科廃止という説明があったと思うのですが、外来診療を2科廃止することの影響というのは、どういう関係になるのか、その辺をちょっと説明していただけますか。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 外来収益のほうですけれども、1日平均患者数が5名減という形になります。ただ、直近1年の傾向を見ますと、診療単価のほうが約553円伸びております。そちらのほうの影響で、収益のほうが上がるといような形になっています。

2点目ですけれども、2科が休診となるような形になりますけれども、2つの科ですけれども、専門外来で患者数が極端に多い科ではございませんので、それから診療単価のほうも、それほど高額な診療単価にはならないというところで、多少の影響は出ますけれども、大きな影響は何とか防げるのではないかと考えております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 単価が553円アップというのは、ことしの実績を捉えて、そういうふうになっているから、それで試算したという理解ですか。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 そうです。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それから、2科の外来の廃止ということについては、これは経営診断の指摘もあったことに沿って実施することだろうと思うのですが、患者数は多くなくて廃止にできるということは、逆に支出はその分減らせますので、これは経営にプラスという理解でよろしいですか。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 そういような考え方でよろしいかと思います。

それと、もう一つ、済みません、1つ大事なことを言い忘れていたものですから、済みません、つけ加えさせていただきます。

休診する呼吸器外科と心臓血管外科の患者のほとんどを、今現在、在院している先生の呼吸器内科と循環器内科、こちらでフォローをしていきますので、大きな人数の減にはつながらないというところをつけ加えさせていただきます。

す。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ほかのお医者さんでカバーできる部分もあるよということで、結構なことだと思います。できれば、さらにそういう部門があれば努力していただきたいと思います。

実は、前に私が、国立病院機構に勤めていた方に聞いた話なのですが、かつての国立病院が今は法人になったということで、そこも当然、収益のことを考えないといけないということで、それぞれの医者の方と、それから患者からいただく診療費、それを比較して、この先生は非常にうまくやっているけれども、この先生はちょっと赤字だと、きちっとはできないかもしれませんが、ある程度は推測できるということで、必ず1年に1回、病院の管理者とお医者さんとのヒアリングをやって、マイナス要因のある先生には、かなりのことを言わせていただくと。そうしないと、なかなか改善に結びつかないと。一人一人の先生に経営意識を持ってもらうということが非常に大事なのですよという話を湖西病院の赤字の話をしたら、そういう話を教えていただいたものですから、やっぱりそういうことが必要なのだなと思ったのですが。

現状、お医者さんとのヒアリングでこれを積算したというような説明を聞いているのですが、お医者さんとのヒアリングというのは、おおむねどんなふうなヒアリング、この数値を出すというのは目的でしょうけれども、どんなヒアリングをされているのか、ちょっとお話しできる範囲で説明していただけたらと思うのですが。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 ヒアリングの内容ですが、まず直近1年の患者数、それから診療単価のものを提示いたしまして、そこをベースにどのくらいの今の現状で伸びしろがあるか、また、先生方の診療をどのような感じのものを中心で行っていくのか、そういったものをディスカッションしながら、次年度の対策を立てております。よろしいでしょうか。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今言ったような話もありますので、ぜひ一人一人がやっぱり経営感覚を持つということが大事だと思いますので、できるだけ、そういうことも含みながらヒアリングをやっていただけたらと思います。これは要望ということで、とりあえず終わります。

○佐原委員長 わかりました。

ほか、いかがですか。

中村委員。

○中村委員 収入ということは、営業助成も一応収入のほうに入るのですよね。営業助成の中身というのは、どんなふうに使われているというか、どんなふうに一応、中身としては営業助成を使っているかという内容の明細はありますか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

営業助成につきましては、従来からお願いしているように、まず繰入金というところで1つの目的というか、考え方の中で、安定的な病院事業の運営を進めていく上で不足分が出てしまうというところで、営業助成という形で繰り入れさせていただいております。ですので、個々にこの財源がどこに充当されているかというところにつきましては、一般財源的な意味もありまして、明確にはしていません。

ただ、病院事業ということで医療の提供をしていく信頼と貢献という部分で、今の医療サービスを継続していく中で考えますと、例えば小児科のリハビリの部分、障害者等のリハビリの部分で百何名余のお子さんのリハビリをしていると、小児科病棟とかがあれば基準内の支出はありますけれども、ただリハビリをするだけでは基準内とは認めてもらえません。そういう部分での対応をしております。

あと、湖西病院は、30年もたってくるものですから、建物修繕、あと空調につきましても、30年たちますと、来年度はチラーという設備のほうの修繕も必要となってまいります。そういう部分も、通常、新しい病院であれば必要でない臨時的な経費もかかってまいりますので、そういうところへも必要なものだと思います。

あとは、医師確保のために浜松医大等を訪問したり、出前講座につきましても、市の事業に協力するという形で無償で出ております。そういうところで、医療だけではなくて、そのほかにも地域への信頼と貢献をするために行っている事業もあるということも理解していただいて、営業助成の部分は一般財源ということで理解していただければありがたいと思います。以上です。

○佐原委員長 中村委員

○中村委員 一般財源って、どういうものですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 一般会計等という特定財源とか、一般財源ということで、私は一般財源と言ってしまいましたけれども、この事業に、こういうふうに充てるという形の明確なものではない、何にでも使えるという言い方はあれですけども、事業の不足する分について対応させるためのお金ということと考えております。どれだという明確なものになっていないお金と私は考えております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 どれでも充てるもので、それで、これを委員会の中では、この営業助成をなくしてくれと要望を確か委員会として出していますね。それで、内容がわからないのに、どうやってその方向に向けていくのかを聞かせてください。どういうふうにして、これを下げていくのかを聞かせてください。

○佐原委員長 管理課長、いいですか。

○松本管理課長 今、平成31年度予算におきましては5億3,000万円という形で計上させていただいています。これを徐々に減らしていくということになります。

今年度につきましては、今やらなければいけないという事業の事業費があつて、それに対する入院外来、検診の収入があります。それを積算した中で足りない部分というところが出てきたものが5億3,000万円という形になります。これをやっぱり減らしていくというのは、改革プラン等でも総額の部分はありますけれども、繰出金をこの病院が繰り入れる部分は減らしていかないとならない、その中で営業助成も減らしていかねばならないという中で、収入をアップして費用を削るというのが必要なことだとは認識は十分しております。今、それを減らしていくためにどうしていくかということで、改革プラン等でも協議してもらいました。地域包括ケアという形で、一般急性期で今までやってきた医療に加えまして、一般急性期に比べて経費がかからない回復期等の病床を入れることによって、費用を圧縮しながら収益を確保していくことで、繰出金、特に営業助成の圧縮を図っていくという形で、将来計画の中期的な計画を進めております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 管理者にちょっと聞きたいのですが、今の話で営業助成の中身がわからんという話もあったし、我々が委員会で、みんなで提言という形で出していた繰出金の削減を基準内におさめることという話のことも確か提言で出ていたと思いますが、そこら辺のことはどういうふうに管理者としてお考えなのか、お聞かせください。

○佐原委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えしたいと思います。

まず、基準外というものに対しては営業助成という表現の仕方をして、繰り入れのほうをしているのが現実でございます。基準内外の設定の仕方というものが総務省から出ている中で、市との協議の中で決めていくということになっておまして、それは長年、そういう格好でやってきているのが現実だと思います。

ただ、今、管理課長がお答えしたように、基準外のところにも、例えば小児医療ということをやっておりますが、

今、小児医療の単独の病棟は持っておりませんが、小児の病児の入院のほうは受け入れておりますし、救急もやっております。それから、小児に関しては、特にこの地域にとっては発達支援のお子さんのところが多いというものもあって、そういうものも医療として提供しているのが現実でございます。それは基準外になるものですから、そのところは基準内であってもいいのかなという思いはありますが、今までどおり基準外でやっているというようなことがあって、長らくそういった基準の見直しというものがされておられませんので、そういったこともやっていただくと、病院側としてはありがたいなと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、多額の繰入金をもたらって経営をしているというか、運営をしているのが現実でございますので、収入を上げる、費用を削るという作業は永続的にやって、全体的な繰入金を減らしていくというような格好のものは変わりがございません。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 これ以上言っても、もう内容はわかっていると思うから言いませんが、次へ行きます。営業助成を減らすように、中の改善を、ぜひとも売り上げを上げて、経費を減らすという方向でいかないと、ここの病院広報きずな36号でも、委員の意見としてなくてはならない病院だと言っていることと、自分らのやり方と内容が私は具体的に見えないのではないかなと思うもので、その辺を管理者はよく考えてやってもらいたいと思います。

続けます。もう一個、いいですか。

○佐原委員長 はい、どうぞ。

○中村委員 市の繰出金が9億3,500万円余となっているのですが、ページ数ははっきり出ていませんけれども、損益計算書に置きかえてみると、1億7,500万円余の赤字が出ますよね。そこまでどうですか、赤字が出ると思うのですが。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 病院事業会計の予算書は、議案にありますとおり収益的収入及び支出の3条の収入と支出の差額につきましては、1億7,567万6,000円のマイナスという形になります。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 確認できました。

企業会計自身はどういう会計だったか、ちょっとお聞かせいただきたいのですが、企業会計自身の考え方をどういうふうに考えているか。

私が言いますよ。企業会計というのは、独立採算制ではないですか。独立採算制でいくと、この赤字というのは企業会計から反しているのではないですか、それについてどうか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 おっしゃるとおりで、公営企業の考え方につきましては、独立採算制ということはどうもあってあることは承知しております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 では、赤字になったということは、どういう現象が起きるか、説明願えますか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 まず、今、損益計算上の赤字が出た場合、事業運営に係る収入と支出ですけれども、それで赤字が出ていけば、資産である現金等の減額も考えられると思います。

ただ一方で、収入におきましては、長期前受金戻入という現金収入のない収入とか、あと、御存じのとおり費用におきましては、現金支出を伴わない減価償却費等の支出もでございます。今回の予算を立てる上でも、確かに独立採算で黒字化していくことは必要であるとは思いますが、今現状、私たちが目指した医療をする上では、どうしても、今、計上させていただいた費用が必要ですので、その部分で繰入金の営業助成の必要をもって、でも、それでもマイナス

が出てしまうということで、もう一つの観点から、資金の運用、キャッシュフロー等の見込みも立てた中で、来年度事業が進めていけるという形で結論を出しまして、マイナス予算ですけれども、今回の予算を上程させていただいたものでございます。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 マイナス予算で、それで、ここで残してくださいねと「きずな」で言っていると。何かやっていることが一貫していないのではないですか。やっぱり黒字で出してきて残してくださいなら内部留保ができるし、そういう形で言うべきではないかと私は思うのですが。予算の組み方自体が「きずな」に出している意見と矛盾するように私は思うのですが、その辺は管理者はどう考えますか。

○佐原委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えしたいと思います。

事業性の単独で黒字を出していくという思想というか、それは事実だと思いますし、やっていかなければいけないことだと思いますが、我々のやっているのは医療事業、保険事業、介護事業のところをやっている中で、今、現実の中で医療事業の中で黒字化をしていくというのが厳しい状況の中で、そういった繰入金をお願いして、地域のためにやっていけるということを目指しております。当然ながら、プラスマイナスゼロを目指すのが当たり前の世界だとは思いますが、現実の中での医療事業はやはり支援を受けないとやっていけないという現実があるので、そこに向かって努力はしていますが、そのジレンマは現実にあるので、お願いしているという状況でございます。

ただ、できるだけ、いろいろなところのぜい肉を落としながら、必要な医療事業を行っていくという方向に向かって、努力をしていきたいと思っております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 管理者自身がそういう考え方がないのではないのですか。あるのだったら、もっと繰出金を決めるときにも、まだ問題が出てきていると思うのですが。

この前の同僚議員の一般質問では、決めるのには市長と副市長と健康福祉部長と病院事業管理者で繰出金について決めたという話を一応予算の審議のときに聞きましたが、そうすると、トップがそういった内容をどういうふうにしようかということがわかっていないのではないですか。それとも、わかっていなくて、病院の意向をそのまま、わからないので繰出金だけ決めて、実際の赤字か黒字かを何も理解しなくて決めたのではないですか。私は、それだけ、ちょっと聞きたいのですが。

○佐原委員長 病院事業管理者

○杉浦病院事業管理者 もう一度、御質問の内容が何をお答えしていいのかというのを少し戸惑うというか、理解できないので。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 企業会計でいけば必ず黒字は前提だという話、それで、繰出金を決めるのは、さっき言った4人が決めると。それで、その人らがある程度内容がわかっているなら、繰出金のところで赤字にならないような形で繰出金を決めるべきだけれども、それを決めてしまってからどうしようもなくて、ただ繰出金が決まったから、その分だけ足りない分は赤字にしようというだけの話で、赤字にするということは内部留保、結局は赤字の数字に置きかえて、自分らの使えないような数字にしているだけで、何も前向きな形にはなっていないのではないですか。

○佐原委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答え申し上げます。

病院としては、予算の審議の中で昨年の予算との比較はここに出しておりますが、実際、予算の組み立てというのは、今年度の実績予想を立てて、それで予算を組んでいくというのが現実でございます。あとは、医師だとか、今の状況とかを見ながら、予算の素案のほうは病院のほうでつくります。

今言った4人で勝手に決めているわけではなくて、やはり市は市の立場があって、全体像の中で市長、副市長等は見ているでしょうし、それから、健康福祉部としては所管のところの事業の中身を見ながらどうかということのを査定していると私は理解しております。

なので、今、病院の状況がこういうことになっている、これから、こういうことをしようとしているということをお説明申し上げて、その中で市としても、今はこれ以上無理だとか、もう少し努力してくれというようなところも当然出てくるわけで、その中での話し合いの中で、当然その4人がやっているわけではなくて、説明としては病院からも出ておりますし、関係各所のところからの人も出ています中で、そういうことをある程度、繰入金、繰出金については決定しているということなので、やはり立場が違う部分でのこととの話があるので、決して病院の現実を無視してやっているわけではないと私は理解しております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 もうこれでやめますけど、今回、私が出した内容をもう一回精査して、次回からは、そういうことがないようにひとつお願いしたいと思えますけれども、それだけです。終わります。

○佐原委員長 では、ほかに。

渡辺委員。

○渡辺委員 参考資料142ページです。

営業助成の話がありまして、一番上の他会計補助金ですが、今ごろ、これを確認するようで申しわけないのですが、けれども、基準外、基準内というのがありますよね、市の支出で。負担金はもちろん基準内だと思えるのですが、他会計補助金という中に営業助成がこの中に入っていますけれども、営業助成より上の補助金というのは、これは基準内という理解でいいですね。そういう理解でいいですね。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 繰入金の内訳書ですか。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 内訳書でも同じですけども。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 基準内、基準外につきましては、営業助成のみが基準外です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そこで教えてもらいたいのですが、この上の予算の中で、営業助成より上です。医師確保補助金というのが前年に比べて3倍ぐらいになっているのですね、数字が。これの増額の理由と内容の説明をお願いしたいと思います。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 医師確保の部分の医業外補助金の増額ということで、前年に比べまして1,800万円ほど増額となっております。これの理由につきましては、先ほどもありましたけれども、一番大きいものが泌尿器の常勤の先生が1人退職されましたのですけれども、そうしますと、今2人体制で透析業務を行っていたところが1人になってしまいます。月曜日から土曜日まで1人の先生が全て透析を見ることは厳しいというか、現実的にできないものですから、今現在、水曜日と金曜日につきましては、1日透析を午前と午後の2つを透析しているのですけれども、そこにつきましては、浜松医大の医局の協力を得まして、腎臓内科の先生に来てもらっております。その先生は、来年度からもうなるかということで今調整しておりますけれども、月、水、金曜日に腎臓内科の先生に来てもらうということで、医師を確保するという部分で1,560万円ほど増額という形でさせていただいております。

あと、麻酔科医のほうも、うちは常勤の先生がいらないものですから、麻酔科医がいなければ全身麻酔等の手術ができませんので、それも近年増加傾向にございますので、その部分を含めまして、来年度の見込みとしまし

て、2,843万6,000円という形で計上させていただきました。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 説明で必要性は十分わかるのですが、これを基準内ということにする理由づけとといいますか、基準外、基準内の仕分けが私はよくわからないものですから、こういうのを基準内にするというのは、どんな説明になるのでしょうか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 いつも話題に上がります基準内、基準外ですけれども、基本的には地方公営企業繰出金についてということで、毎年、総務省から通知がございます。その中に病院の事業、ほかの公営企業分もありますけれども、その中で医師確保対策に要する経費という項目がございます。趣旨としましては、医師の勤務環境の改善に要する経費の一部について繰り出すための経費であるということで、こういう趣旨のもとに、今回、先生が1週間休みもなく1年間働くというものに対する勤務環境の改善ということで、透析にかかわる先生を外から持ってくるというものがこの項目に該当するというので判断いたしまして、増額したものでございます。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そういう先生が必要だということになれば基準内ということで読み取れると、国の通達がという理解ですね。こういうふうによつていくと、基準内がどんどん膨らむような気がしたものですから質問させていただいたのですけれども。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 基準内に該当するか、基準外になるかというところはありますけれども、全国的にこういうものですよという、やっぱりはっきりしたものがありません。ただ、インターネットで調べると、ここはこういうものを見ている、ここの公営企業はこういうものを見ているということで、多種多様な見方をされている部分はあると思います。やみくもにいろいろなものをふやしていくということは、考えておりません。見ればいけるのではないかというものは、確かにほかにもありますけれども、今回の医師確保につきましては、どうしても先生のためというところがありましたので、計上させていただきました。以上です。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○佐原委員長 ほかはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 収入がなければ支出に行きます。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、支出のほうへ行きます。

支出で質問のある方、お願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 関連です。

多分そうだろうなと推測はしたのですが、参考資料143ページと144ページに報酬とか報償、そういう項目がありまして、報酬は非常勤のお医者さんなのかな、報償は代理の医師と書いてあるもので夜勤の先生ぐらいなのかなと思うのですが、ここがふえているものですから、今言った泌尿器科の先生の報酬がここから出るのかなと推測はしてきましたけれども、ちょっと報酬、報償について説明していただけませんか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 2つの科目を今おっしゃられて、1つは給与費にある報酬です。報酬の中には、医師から医療技術員とありますけれども、ここの医師に当てはまる方は、もう湖西病院をメインにして非常勤の医師として来てもらう先生が来年度2名ございます。今1名いて、来年度も、今年度耳鼻科の先生が退職されるものですから、その外来を

やってもらうという形で1名います。この2人の先生は、湖西病院からいろいろなほかの病院へ兼業で行くということはありませんので、もう普通の看護師とかと同じ非常勤医師として、非常勤職員として採用していくものですから、こちらに上がってまいります。

先ほど言いました透析の先生、浜松医大等から来ていただいたり、今、専門外来で浜松医大から来ていただく先生の支出につきましては、皆さんそれぞれに業務を持ちながら、こちらのほうへ来ていただくという形で、役務というか、代務してもらう医師ということで、科目の区分といたしましては報償費という形で従来から支出させていただいております。あくまでうちの病院として雇用している職員ではない、雇用しているという言い方はちょっとあれかもしれないですけども、正規という職員と比べた場合に、別に勤めているところがあって、そこから来てもらう先生につきましては、報償費という形で支出していくということで科目を区分しているものでございます。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 最初のほうの非常勤の先生2名は耳鼻科の先生と、もう一人。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 循環器内科の先生です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 循環器内科の先生。

それから、報償費のほうに計上してある先生は、何人というふうに。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 済みません、平成29年度決算のときで申しわけございませんが、平成29年度末におきましては47人です。これに今3人の先生が透析でつくとして、50人近くが代務なり、専門外来に来てもらう先生となります。

ただ、今、人数言いましたけれども、麻酔科の先生は、やはり浜松医大とか浜松医療センターとか医局の中で派遣していただくものですから、必ずその人というわけではないものですから、増減があるものですから、数字的には50人ほどのお医者さんがここに該当するものでございます。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 実人員は50人ぐらいだけれども、実際には同じことをやるのだけれどもメンバーがかわるもので、こんな大勢の数になってしまうと。実際には、もう少し少ないということですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 はい、業務だけでいけば。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 報償費と報酬という区分のことなのですが、それは何か、先ほどもちょっと言われましたけど、常に来ている人とアルバイト的に来ている人とは違うという話で私は解釈しているのですが、一緒になぜ報酬という形に上げられないのかというのを聞きたいのですが。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 まず1点としまして、その先生が当院で1週間、もうここだけで働きますよとなった場合には、やっぱり雇用関係として保険や何かも対応していかなければならないものですから、そうしますと、雇用通知を出して、非常勤の医師として社会保険料等にも折半で対応していかなければならないものですから、給与費のほうに上げてございます。ので、そこで分けている。派遣で来る先生というのは、例えば浜松医大でいえば医大の職員となっておりますので、そちらで保険等で対応しておりますし、こちらに来るのについては兼業という形で、医大の職員としていただきますけれども、湖西病院へ来る部分については、地方公務員という兼業をちゃんと許可を得てくるものですから、区

分をしているということでございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、職員ということなのだけれども、来るお医者さんは向こうで給与をもらっていない無給医がある程度、こちらに来ているのではないですか。要は、医大のほうの職員となっているけれども、研修期間があって、その部分で無給医なもので、その期間をどこかで稼がないかんということで、そういう人がこっちに派遣されてきているのではないですか。その辺はどうですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 実際、湖西病院には、もう准教授、病院教授等の役職について来ている方もいるものですから、その方が無給なのかどうかというところは、ちょっと私が確認しておりませんので、回答がなかなかできないです。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 私は、そう思うものですから、1回、それでは調べてみてもらえますか、どういうふうになっているか。それでもって、はっきり、その部分をもう公表ではないけど、我々に出してもらえますか。

○佐原委員長 今、管理課長が湖西病院では教授、助教授とおっしゃったけど、浜松医大ですか。

○松本管理課長 浜松医大で、はい。

○佐原委員長 浜松医大では、そういう役職のある方。

○松本管理課長 役職がついている方がいますので。もちろん医局員として入っている方もいますので、ただ、その方がどちらの給料をもらっているかというのは把握しておりません。ただ、本人に払うものですから、相手の所得にはなっております。

○佐原委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 確実ではないのですが、今、新しい研修医制度ができてから、無給医というのは発生していないと私個人的には認識しております。大学を6年で卒業されて、医師の国家資格ができた場合には、前期研修という格好で、どこかの医療機関で2年間の研修をするというのが義務づけられておりますので、ほぼ100%に近い数で前期研修を受けているので、それは所属している医療機関側が給与という格好で払っていると思いますし、少なくとも、今、当院、市立湖西病院に来ている医師の方で、無給医でアルバイトで来ているという方はいらっしゃらないと認識しております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 認識ですので、1回確認をしてもらえますか。よろしく申し上げます。以上です。

○佐原委員長 今、収入ですね。まだ、支出に行っていない。

ほかにはどうですか。

ごめんなさい。ちょっと休憩します。

午後1時58分 休憩

午後1時58分 再開

○佐原委員長 休憩を解きます。

今、支出の質疑をしていただきました。

では、ここで1時間となりましたので、休憩を14時10分までとります。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○佐原委員長 では、休憩を解いて、委員会を再開いたします。

先ほどの中村委員の御質問は、今回の採決に影響するものではありませんので、また、後日調べて、通知していただければと思います。お願いします。

では、歳出の続きの質問のある方はいらっしゃいませんか。

加藤委員。

○加藤委員 参考資料146ページの委託料というのがかなりの項目にわたってあるのですが、これで前年比は当然収益が減っていれば減るに決まっているのだけれども、この項目の中で主なものと、それと、やはり努力して減らしたというようなものがあつたら教えていただきたいのですけれども。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 委託料につきまして、今年度は前年に比べて減額等したものがございます。

上から行きますと、まず検査業務につきましては、ここは外注というか、業者へ出して検査結果をもらうというところの委託でございます。もちろん院内でも検査は行っている部分もあります。院内に生化学の検査機を今年度導入いたしまして、外注に出すものと、今すぐ先生に欲しいものという検査を分けて、今、業務を行っております。そうしまして院内で行う件数がふえてきたものですから、やっぱり患者もすぐ結果を見たいというところがあるものですから、そこの対応ということで外注に出す件数が減ってまいりました結果に、実績額として見込みますと、差が出て減額となります。もちろん検査につきましても、診療報酬等の関係もございまして、単価は下げるような交渉は常にしている状態でございます。

2つ目の給食業務ですけれども、管理課の持ちます給食業務と清掃につきましては、今回、予算編成をするに当たり、予算の見積額を出していくのですけれども、もう予算見積額の時点から見積もりを出す業者に現場等の確認と、あと、今、仕様書という形で一定の仕様書を出して、これに対して幾らですかという見積もりの仕方をしますけれども、この仕様書自体も見てもらいながら、自分たちも現場に行つて、ここは必要か必要でないかというところを一個ずつ見直しをして、その見直したところと、あと業者サイドから、こういうところはこういうふうにできるよという形で何回か現場を歩きながら、では最終的に見積もりしたらどうかという形で予算見積もりを出してもらいまして、出た結果で減額できたものでございます。

あとは、医療機器の保守点検につきましては、ここは、やっぱり購入すると1年間、保証期間があるものですから、ちょっと保証が一時的に不要だよというものもございまして、その部分で減額になっている部分もございまして。

医事の事務につきましては、医事課長のほうから説明をさせていただきます。

○佐原委員長 医事課長、お願いします。

○菅沼医事課長 それでは、御説明させていただきます。

医療事務のほうの業務ですけれども、一応、現在の業務量、こちらのほうを見直しをかけました。人員削減等ができるころは、業務量に合わせて人員を削減する。それから、電子カルテを導入しまして、それによって業務が減ったところがありますので、それにあわせて、また同じように業務を削っていくところ、それから業務委託しようと思つていたものを自分たちのほうの業務の中に入れて、委託をやめたものもございまして。そういったもので減額になっているのが現状でございます。以上です。

○佐原委員長 いかがですか。加藤委員。

○加藤委員 わかりました。本当なら委託料がふえても、やはり収益がどんと上がればいいのだけれども、そういうわけにはなかなかいかんようなのだけれど、とにかく減らせるものは減らして。けれど、医療のあれに差しさわるようなことのないように、そこら辺はよく考えて、収益のふえるほうを何とか考えて、もちろんこちらを減らすのも大事なのですけれども、というようなことで、よろしく申し上げます。僕は以上です。

○佐原委員長 ほかは。

中村委員。

○中村委員 病院事業会計の4ページのキャッシュフローですが、ここで期首残高よりかは1億792万6,000円減っているもので、3,567万1,000円で、これで資金ショートはしないということだと思いますけれども、これは苦しくないですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 キャッシュフローの計算でございます。

ここにつきましては、今、予算を提出させていただいております。それをベースにお金がどう動くかというところを平成31年度の予定キャッシュフロー計算書として出ておりますので、最終的には年度末3,567万1,000円ということで、翌年度以降苦しくなるという見方もできるものでございます。

ただ、この予定キャッシュフローということで、今、予算をベースに予定を立てているものですから、これが1年間の決算をやった中で予算に対して費用でいえば不用額が出たり、収入については、それ以上の収入がある場合もございます。それで、一番上の純利益が圧縮されてくれば、その分、キャッシュも手もとに残っていくという形でございますので、今、予算を100%執行した場合には3,567万1,000円になってしまいますということで、このキャッシュフロー計算書を提出させていただいております。確かに言われますように純利益のマイナスが大きければ大きいほど厳しくなるということは承知しておりますので、それができるだけ圧縮できるように事業のほうも進めていくところでございます。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 今の話聞いてみると、決算は黒字になりそうですね。どうですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 予算の見込みではこうなりますけれども、努力して、事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 言われるとおり予算は予算ですが、黒字になるように、ひとつよろしく願います。

○佐原委員長 ほかにどうですか。

渡辺委員。

○渡辺委員 いろいろと歳出のほうは、削減に努力していただいておりますけれども、逆にふえたのは、それぞれの理由はあると思いますが、3カ所、私は、ここは何でふえたのかなというところがありますので、それをお尋ねします。

まず、1款1項3目、145ページです。設備修繕というのがあります。

修繕費の中の設備修繕、これが大分、前年度比が倍ぐらいになっているのですけれども、この内容を説明していただけますか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 設備修繕ですけれども、こちらは当病院、湖西病院の施設のふぐあい修繕に係る科目でございます。来年度におきましては、1点、大きな修繕がございます。空調関係で、チラーの設備を交換いたします。それが予算では4,200万円余の金額がかかりますので。そのほか、小さいものは、こつこつ何十万円というものもありますけれども、通常よりも臨時的に出るものとなりましたら、空調機器に伴うチラーの更新ということで、4,200万円の増額が主なものでございます。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これはもう、ふぐあいのあるところを業者から指摘されているとか、そういう状況ですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 今、チラーの機械が2機ございまして、その中に圧縮するモーターみたいなものが各1機につき2つついております。今度改修するものにも本来2つついてはいるのですけれども、1個故障しておりまして、75%稼働

になっております。ですので、今、時代が温暖化もありまして夏が暑いとか、これは主に部屋の温度を下げるものの機械ですので、こちらについてはもうそのまま75%で置いておく状態ではございませんので、修繕のほうをしていきたいということで計上させていただきました。以上です。

○渡辺委員 わかりました。

では、続いて、参考資料147ページに手数料がずっと前のページからあるのですが、この手数料の中でも、その他手数料というのがふえているのです。これは、どういう理由でしょうか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 このその他手数料というのが、設備の今言いましたような事業にかかる書類の申請の手数料とか、あと、設備を確認してもらうための手数料というものもございます。あと、紹介会社等へ職員を紹介してもらった場合の手数料もございますけれども、今回ふえたものにつきましては、鷺津地区に下水道が整備されてきますと、湖西病院も接続の可能性がありますので、来年度もし接続する場合ということで確認をしてもらうということで増額をしております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、今のはわかりました。

それで、もう1個、最後になりますけれども、その下の段に会費負担金というのがありまして、その会費負担金のその他各種団体という金額がかなりふえているのですが、これについて説明をお願いします。

○佐原委員長 病院事務長、お願いします。

○松本病院事務長 お答えいたします。

こちらのその他各種団体負担金というのは、以前から言われていますようにプロパー職員を採用したらどうかということがありましたので、その検討を現在させていただいております。その検討をする中で、職員として採用するのではなくて、民間企業から交流受け入れみたいな形で来てもらったらどうかというような形で、職員としてではなくて、そういった形で来ていただいたらどうかというような形で検討させていただいておりますので、それが実現できたときには、負担金というような形で相手方の民間企業のほうにお金をお支払いするようなことがあるのではないかとというようなことで、こちらに計上させていただいております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっとにわかに理解しがたいお話なのですが、例えば民間の病院におられる方を一時的に湖西病院に来てもらって、籍は向こうにあるもので、その働いている期間について、この負担金で賄う、そんなふうな意味ですか。

○佐原委員長 病院事務長。

○松本病院事務長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。これは、職種はどんな職種なのでしょうか。

○佐原委員長 病院事務長。

○松本病院事務長 今、特に職種は限定しておりませんが、病院の経営に詳しい方を探して交渉したいと考えております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、病院経営に携わる方ということなののでしょうか。これは、そういうことをあつせんするところがあるという意味でしょうか。

○佐原委員長 病院事務長。

○松本病院事務長 お答えいたします。

あつせんするところもあるかとは思いますが、今、私どもが考えているのは、直接民間の病院と交渉させていただいて、そのようなことができるかどうかということを考えております。以上です。

○渡辺委員 余り聞いたことがない話なもので、ちょっとどういうことなのかと根掘り聞いて申しわけないのですが、実際にそんな事例があるのでしょうか。それで、そういう人をお迎えしようとしているのは何人ぐらいを考えているのでしょうか。

○佐原委員長 病院事務長。

○松本病院事務長 調べさせていただいたところ、民間の病院のほうから厚労省のほうに出向しているというお話も聞きましたので、そういう方はいらっしゃると思います。

人数につきましては、まずは大勢を一気に雇うのも費用もかかることですので、今、1名を考えております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私は終わります。譲ります。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 民間から考えているという話を聞いたのですが、私は、どう見ても、三浦市立病院では聞いたのだけど、銀行のほうから経理のわかる人というか、民間のベースで物事が判断できる人を私は入れたほうがいいのかなどというもので、これは要望だから、これは予算ですのであれですが、私はそう感じています。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 予算説明書の13ページの損益計算書なのですが、よろしいですか。

これは、ことしのやつですね、平成30年度、予定になっていますけれども、医業損失が約7億2,400万円ですね。この数字をどういうふうに捉えているか。私が思うに、これが解消できん限り、営業助成はなくならないと思うのです。その辺をどういうふうに捉えていますか。医業損失、医業の部分でこれだけ損失が出るわけですね。減価償却の部分の引いても、ちょうど5億3,000万円ではないですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

この7億2,000万円のマイナスを圧縮するためには、今言いましたように収入増、経費減なのですが、来年度も、今、泌尿器が落ちた分を何とか地域包括ケア病室で賄っていこう、今以上に落とさないようにしようという対策をしています。あと、2年、3年後には、今あいている病棟を地域包括ケア病棟という形で運営していくことによって回復期を入れる、それによって経費が一般急性期よりもかからない経費で運用をして、収入を上げていくというところで、入院収益を上げながら経費的に一般急性期と比べると少なくして済む人件費の部分、それから材料についても、薬をジェネリック等に変えていくという形で材料費も抑えていくという形で、この医業損失をできるだけ圧縮して、営業助成を少なくしていくという考え方で、今進めております。以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 圧縮してというか、なるべく標準になるように、また、経営努力をよろしく願います。以上です。

○佐原委員長 ほかにどうですか、質問ある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 なければ、全体を通して、収入のほうで聞き漏らしとかあった方はどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、委員長を交代していただいて、また、質問させていただきます。

〔委員長交代〕

○福永副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行います。

質疑を行います。

佐原委員。

○佐原委員長 1 款の病院事業収益、110ページですか、予算概要書の。救急医療費負担金が538万7,000円ふえているのですけれども、これはどういう理由からでしょうか。

○福永副委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

救急医療費が530万円ふえているということで、これにつきましては、積算のもととなるのが平均診療単価、入院の診療単価です。今年度は前年に比べまして診療単価が上昇しておりますので、それが病床確保分の1年分ということで、その分が増額となるのが主な理由でございます。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 病床確保は5床でしたか。

○福永副委員長 管理課長

○松本管理課長 6床になります。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 6床の。

○福永副委員長 管理課長。

○松本管理課長 1年分、366日、来年がうるう年ですので。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 続いて、いいですか。

事項別明細書の参考資料146ページの先ほどの委託料で、ずっと委員会としても意見交換させていただいている中で、委託料の見直しを一生懸命やっていますよというお話で、この中で検査業務とか、さっき給食、清掃等をお聞きしたのですけれども、一番減らしたのはこの委託料なのですか、金額的に。給食と清掃を一体化したというお話がありました。

○福永副委員長 管理課長。

○松本管理課長 一番大きいのは、医事業務でございます。前年に比べて1,300万円程度減額になっております。

あと、これも業者の見積もりの時点でございますけれども、検査が970万円のマイナス、給食が430万円のマイナスということです。一番大きいのは医事業務です。これで予算見積もりの1月の編成のときには、こういう結果ですけれども、これ以降も本契約が要りますので、それに向けても中身をさらに交渉して行って、下げていきたいと考えております。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 これは予算概要書の111ページにある経費というところの受付業務などに係る委託料というのと同じ部分で、外来受付をしているとか、中の医事業務もやっているのでしたか。それらを合わせてということですか。

○福永副委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 そのとおりです。医事課の中の業務、それから病棟のほうの外来の受付等をやっております。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 ありがとうございます。

では、委員長職に戻らせていただきます。

[委員長交代]

○佐原委員長 では、質問はほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、ほかにございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はいらっしゃいますか。

渡辺委員。

○渡辺委員 私は、議案第35号に対する賛成の討論をさせていただきたいと思います。

湖西病院事業会計について賛成の立場から討論いたします。

市民が安心して暮らせる医療の提供を担っている湖西病院の役割は、市政にとって大変重要なものであります。

ただ、残念なことに独立採算を基本とする公営企業としての事業において、平成30年度予算に比べ減額にはなっていないものの、多額の経営助成を必要としている現状は、依然として深刻な状況と言わざるを得ません。

新たな病院事業管理者の就任以降、全国自治体病院協議会による経営診断結果等を参考に経営改革に取り組んでいただく中で、一朝一夕には難しいとはいえ、いまま少しスピード感を持った取り組みを願うものでございます。

先日、福祉教育委員会から提言をさせていただきましたけれども、自治体を取り巻く環境が大変厳しい状況ではありますが、改革プラン評価検討委員会でも指摘された休床中のベットの介護、福祉、保健など市民ニーズに沿った活用策の検討、あるいは、浜松、豊橋の病院での高度急性期治療後のリハビリ治療等、回復期の受け皿体制の取り組みを進めていただいておりますけれども早期の整備、それから総合診療科の設置の検討などを含めて、予算執行に当たっては、湖西市の地域医療のあり方を踏まえた経営の抜本的改革を進めるとともに、赤字体質からの脱却が一日も早く実現されることを期待し、賛成の討論といたします。以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号、平成31年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 ありがとうございます。挙手多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔午後2時39分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原佳美